

**令和6年度愛媛県広報紙制作業務委託  
に係る企画・デザインコンペ要領**

**1 趣 旨**

広報紙「愛媛県民だより 愛顔（えがお）のえひめ」を制作するに当たり、企画及びデザイン等の委託業者を選定するため、この要領に基づき企画・デザインコンペ（以下「コンペ」という）を行う。

**2 「愛媛県民だより愛顔（えがお）のえひめ」の概要**

**(1) 目的・内容**

県民参加型の県政を推進するため、県民の関心が特に強いと思われるものや、県が取り組む重要施策で、県民に、より理解と協力を求めるものを特集として紹介するほか、発行月に実施する行事や募集等について、新しい情報をタイムリーに掲載する。紙面については、写真やイラストを多く使用し、県民に分かりやすく、読みやすい内容とし、高齢者や障がい者にも配慮した紙面とする。

**(2) 体裁**

仕 様	タブロイド判、4ページ、カラー
発行回数	年12回、毎月1日に最も近い日曜日発行（1月号を除く）
発行部数	毎回約302,000部（予定）
配布形態	・愛媛新聞及び全国紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞）に折込み配布 約300,000部 ・県・市町村庁舎等の窓口等に設置 約2,000部

**(3) 紙面構成**

1面 (表紙)	タイトル、特集記事、県からのお知らせ ※県からのお知らせ欄は、都合により緊急に別の記事に差し替えることがある。
2面	特集記事
3～4面	囲み記事（ミニ特集）、イベント・募集・お知らせ ※各面下部（左右245mm×天地80mm）1枠ずつは、民間企業等の広告欄（広告取扱業者から完全データにより納入）。データ形式は印刷業者決定後指示する。

**(4) 標準的なスケジュール**

別紙1のとおり

**3 委託業務の内容等**

別紙2「仕様書」のとおり

**4 契約金額の上限**

今年度と同程度の予定（今年度予算：6,098,400円（消費税を含む））  
ただし、令和6年度の予算額の上限を超えることはできない。

## 5 審査

### (1) 審査方法

企画・デザイン委託業者選定審査会において書面による審査を行い、委託業者を選考する。

### (2) 審査項目

業務体制、実績、企画内容、提案作品などを総合的に審査する。

### (3) 審査結果の通知

応募者には審査結果を書面で通知する。(ただし、順位や採点の結果をお知らせするものではありません。)

## 6 コンペの応募条件

コンペに応募できるのは、次に掲げる条件をすべて満たす業者とする。

- ① 知事の審査を受け、「企画・広告・イベント」業務を営業種目として「令和5～7年度競争入札参加資格」を有すると認められた者であること。
- ② 過去10年間に於いて、定期刊行物の制作及び発行の実績がある、またはそれと同等の実績を有していること。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 県が発注する製造の請負等に係る入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 編集制作を担当する専属のスタッフに継続して同一人物を配置できること。
- ⑥ コンペ作品を制作したスタッフが、採用後も制作に当たること。
- ⑦ 県内に主たる事業所(本社又は本店等)を有し、必要な都度面談できるスタッフを配置できること。
- ⑧ 災害緊急時にも、県広報紙の編集制作を優先した体制の確保ができること。
- ⑨ 業務内容について守秘義務を遵守できること。
- ⑩ 県広報紙という性格上、急な事情変更等により、校了間際でも記事の差し替えを依頼する場合があります、これらの指示に柔軟に対応できること。

## 7 日程(予定)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ① 企画・デザインコンペ説明会   | 1月23日(火) 10時30分から |
| ② 各社から企画書等提出      | 2月16日(金) 17時00分まで |
| ③ 委託業者選定審査会(書面審査) | 3月1日(金)           |
| ④ 委託業者決定通知        | 3月上旬              |

※ただし、応募多数の場合は、企画書による一次審査を行う場合があります。

## 8 説明会

広報紙編集等業務の内容や、コンペの手順を説明する説明会を次により開催する。参加希望者は、別紙3「説明会参加申込書」により、メールで申し込むこと。

日 時 : 令和6年1月23日(火) 10時30分～  
場 所 : 県庁第1別館11階会議室  
申込期限 : 令和6年1月16日(火) 17時00分

## 9 提出物

コンペに応募する場合は、次により企画書等を提出すること。

### (ア) 提出物

提出物	様式	部数	備考
(1)応募申込書	様式 1	1	
(2)企画書	様式 2	8	○企画内容や関連資料を別紙・別冊で提出することは可能であるが、A 4 版とし、社名は記載しないこと。
(3)応募者の概要	様式 3, 4	8	○応募者及び各担当会社の概要などを記入すること。 ○実績作品を添付する場合は、5 点以内とすること。
(4)スタッフの経歴	様式 5	8	○総括責任者及びスタッフの経歴（実績・主な作品）を記入すること。
(5)提案作品 （広報紙の試作品）	—	8	○1 社 1 案とすること。 ○タブロイド判 4 ページとし、次の内容とすること。詳細は、別紙 5 「提案作品作成要領」を参照すること。 （掲載内容） ① 1 面（表紙） ・題字、特集テーマ：「風水害への備え（自助・共助）」 ② 2 面 ・特集 ③ 3 面～4 面（裏表紙） ・囲み記事（ミニ特集等） ・イベント・募集・お知らせ等
(6)見積書	—	1	○積算内訳（企画・制作費（企画、デザイン、イラスト作成、完全データ作成）、ホームページデータ作成費等）を記載し、年間（12回分）の金額（税込）とすること。

### (イ) 提出期限

令和 6 年 2 月 16 日（金）17 時 00 分（必着）

### (ウ) 提出にあたっての留意事項

- （ア）の（2）～（5）については、それぞれ 1 部を 1 セットとして、クリップ等で留めること。
- すべての書類について、透明シート等の表紙はつけないこと。

## 10 書類の提出先及び問い合わせ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2

愛媛県 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 広報プロモーショングループ

担当：井村、味村

TEL 089-912-2241 E-Mail kohokocho@pref.ehime.lg.jp

## 11 失格

以下の事項に該当する場合は失格とする。

- (1) 書類の提出方法、提出先、提出期限が守られなかった場合。
- (2) 今年度予算額を超過した見積書を提出した場合。
- (3) 提出書類に不備があった場合、または指示した事項に違反した場合。
- (4) その他、当該コンペに関して不正な行為を行った場合。

## 12 留意事項

- ① 応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- ② 実施にあたっては、採用作品のデザイン等の一部を変更する場合がある。
- ③ 企画書や提案作品を受理した後の追加及び修正は認めない。
- ④ 提出物は原則として返却しない。
- ⑤ 本コンペは、令和6年度当初予算の成立等を前提に行うものであり、事業内容等が変更される場合がある。

(別紙 1)

## 標準的なスケジュール (5月号の場合)

3月16日		4月8日	デザイン原稿(3回目)の提出 (デザイン業者→県)
17日		9日	
18日	テーマ、内容等の打ち合せ (県、デザイン業者)	10日	デザイン原稿の(3回目)校正 (県→デザイン業者)
19日		11日	
20日		12日	色校正原稿の提出 (デザイン業者→県)
21日		13日	
22日	ラフデザイン・仮原稿(文字)の 提出(デザイン業者→県)	14日	
23日		15日	色校正原稿の校正 (県→デザイン業者)
24日		16日	印刷データ納品 (印刷業者へ)
25日		17日	
26日	ラフデザイン・仮原稿(文字)の 校正(県→デザイン業者)	18日	
27日		19日	印刷日
28日	デザイン原稿(1回目)の提出 (デザイン業者→県)	20日	
29日		21日	
30日		22日	
31日		23日	
4月1日	デザイン原稿(1回目)の校正 (県→デザイン業者)	24日	ホームページデータの納品
2日		25日	
3日	デザイン原稿(2回目)の提出 (デザイン業者→県)	26日	
4日		27日	
5日	デザイン原稿の(2回目)校正 (県→デザイン業者)	28日	発行日
6日		29日	
7日		30日	

(納品日) 印刷データ：印刷日の3日前の午後3時まで

ホームページデータ：発行日の3日前まで(土日祝日を除く)

※別途決定する印刷業者により変更となる可能性がある。

仕 様 書

1 委託業務名

令和6年度「愛媛県民だより 愛顔（えがお）のえひめ」企画・デザイン委託業務

2 委託の目的

県民に対して県施策の周知を図り、県政への理解と協力を求めるとともに、県民参加型の県政を推進することを目的とする。

3 履行期間

令和6年5月号から7年4月号の作成にかかる企画・デザイン

4 委託業務の内容

県の指示により、企画・デザイン（記事作成、写真撮影、イラスト作成、デザイン等）、ホームページデータの作成までを行う。

【「愛媛県民だより 愛顔（えがお）のえひめ」の概要】

- ・発行回数及び発行日：令和6年5月号から7年4月号の12回

※毎月1日に最も近い日曜日発行（1月号を除く）

令和6年 5月号	令和6年 4月28日（日）発行
令和6年 6月号	令和6年 6月 2日（日）発行
令和6年 7月号	令和6年 6月30日（日）発行
令和6年 8月号	令和6年 8月 4日（日）発行
令和6年 9月号	令和6年 9月 1日（日）発行
令和6年10月号	令和6年 9月29日（日）発行
令和6年11月号	令和6年11月 3日（日）発行
令和6年12月号	令和6年12月 1日（日）発行
令和7年 1月号	令和7年 1月 3日（金）発行
令和7年 2月号	令和7年 2月 2日（日）発行
令和7年 3月号	令和7年 3月 2日（日）発行
令和7年 4月号	令和7年 3月30日（日）発行

- ・規格等 タブロイド判4ページ、カラー
- ・発行部数 毎回約302,000部

(1) 企画・デザイン

ア 紙面構成

1面 (表紙)	タイトル、特集記事、県からのお知らせ ※県からのお知らせ欄は、都合により緊急に別の記事に差し替えることがある。
2面	特集記事
3～4面	囲み記事（ミニ特集）、イベント・募集・お知らせ ※各面下部（左右245mm×天地80mm）1枠ずつは、民間企業等の広告欄（広告取扱業者から完全データにより納入）。データ形式は印刷業者決定後指示する。

イ 納入期限（発行スケジュール）

県が指定する日（発行日の9日から20日前。ただし、変更する場合がある。）

ウ 納入場所：県が指定する場所（広報広聴課）

エ データの仕様

別途決定する印刷業者の仕様に準じる。

(2) ホームページ用データの作成

(1)により作成した広報紙の掲載内容をホームページに掲載するためのデータを作成し、CDに記録して提出する。

ア 納入期限：発行日の3日前（土日祝日を除く）

イ 納入場所：広報広聴課

ウ 作成上の留意事項

○日本工業規格 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ（JIS X 8341-3:2016）の達成等級AA及び「愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成方法に関する指針」に準拠すること。

○pdf版及びhtml版を作成する。

○pdf版は、極力容量を抑えて紙面をそのままデータにする。ただし、広告は除外して作成する。

○html版は、どのページからも各コーナーのページに1クリックでリンクさせる。

○html版は、多様な画面サイズのデバイスからのアクセスを想定した作りにする。

○可能な限り軽いページづくりに努める。

○特定のブラウザに依存しないような作りにする。

○ホームページ用データのフォルダ構成は下記の通りとする。

※画像ファイル及びPDFファイルは同一階層に保存されるため、各号で日付を入れるなどし、同一のファイル名を使用しないこと。

広報紙の号数

└documents

├└PDFファイル

└img

├└kohoshi

├└└画像ファイル

└└htmlファイル

## 5 その他

○ 愛媛県統一コンセプト「まじめえひめ（まじめみきゃん含む）」を効果的に活用すること。

○ 愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん等を効果的に活用すること。

- その他本仕様書に記載のない事項については、予算の範囲内であれば自主企画として提案すること。
- 広報紙に掲載された本文、写真、図画等に関する権利（著作権法第21条から第28条までに規定するもの）は、すべて県に帰属するものとする。
- 高齢者や視覚障がい者等、だれも見やすく分かりやすいものとなるよう配慮すること。
- 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合には、県と協議し、その指示に従うものとする。

別紙 3

## 広報紙企画・デザインコンペ説明会参加申込書

愛媛県広報広聴課長 様

標記説明会に参加します。

令和 年 月 日

所在地  
事業者名  
代表者名

### 1 参加者名

役職名等	氏名

※ 1社につき2名までの参加としてください。

### 2 連絡担当者の連絡先

担当者名	
TEL	
Eメール	

※ 令和6年1月16日（火）17時00分までに、広報広聴課へメールでお送りください。

## 広報紙企画・デザインコンペに関する質疑書

令和 年 月 日

所在地

事業者名

代表者名

担当者名

電 話

Eメール

質疑内容

○令和6年1月16日（火）17時00分までに提出してください。

○質疑事項については、説明会出席者全員に回答します。

○提出先：愛媛県広報広聴課（担当：井村、味村）

TEL:089-912-2241 MAIL:kohokocho@pref.ehime.lg.jp

※メールの標題を「令和6年度愛媛県広報紙企画・デザインコンペに関する質疑」としてごさい。

### 提案作品作成要領

提案作品は、タブロイド判4ページとし、次の内容とします。

#### ① 1面（表紙）

項目	内 容
題字	<p>○題字は、「愛媛県民だより 愛顔（えがお）のえひめ」とする。</p> <p>○次の項目を題字付近に掲載すること（毎月定位置に掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号数、ナンバー、発行日（2024年5月号、第332号、2024年4月28日発行）</li> <li>・キャッチフレーズのロゴデザイン</li> <li>・県ホームページURL（広報紙をホームページに掲載している旨を記載）</li> <li>・県広報番組（テレビ等）、県公式SNSの周知</li> <li>・点字版・音声版を作成している旨を記載</li> </ul>
特集	<p>○テーマは「風水害への備え（自助・共助）」とし、広報広聴課が提供する資料を基に紙面を作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1面は、一目見て内容が分かるデザインとすること。</li> <li>・紙面の作成に当たって担当課へ取材や問い合わせ等を行わないこと。</li> <li>・見出しやレイアウトの設定、イラスト・写真の使用等自由。</li> </ul>

#### ② 2面

項 目	内 容
特集	<p>○テーマは「風水害への備え（自助・共助）」とし、広報広聴課が提供する資料を基に紙面を作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策を紹介するだけでなく、県民参加型の県政を推進するため、読者が関心を抱き、一緒に考えてもらえるような内容を併せもつものとする。</li> <li>・紙面の作成に当たって担当課へ取材や問い合わせ等を行わないこと。</li> <li>・見出しやレイアウトの設定、イラスト・写真の使用は自由。</li> </ul>

#### ② 3～4面（裏表紙）

項 目	内 容
・囲み記事 （ミニ特集等）	<p>3～4面を使って、囲み記事（ミニ特集等）及びイベント・募集・お知らせを掲載すること。</p> <p>○次の内容は、囲み記事として作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町紹介コーナー（1回あたり2市町分の記事を掲載する。コーナーのサイズ：11.6cm×8.7cm程度。この面積を確保できれば、縦横の比率を変えることは可。）</li> <li>・読者プレゼントコーナー ※市町からプレゼント提供のない月（R6年度は全ての月で、市町から提供予定）については、契約金額の中で対応をお願いします。</li> <li>・県政の注目情報を掲載するコーナー（現：今月の愛媛NEWトピックス）</li> <li>・愛媛の特産物を使ったレシピを紹介するコーナー（現：えひめレシピ）</li> </ul>

項 目	内 容
<p>・ 囲み記事 (ミニ特集等)</p>	<p>○ 次の内容は、新企画またはリニューアルして囲み記事を作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内高校生による紹介記事 (現：えひめのミラクルモンスター)</li> <li>・ 子ども対象のイベント等紹介するコーナー (現：子どもは愛媛の宝)</li> <li>・ 県政に関するの豆知識などを紹介するコーナー (現：困ったときのミニ知識知っ得)</li> </ul> <p>○ 新たなコーナーの企画やリニューアルなど、企画書提案内容を反映した構成とすること。特に、限られた紙面の中で、必要な情報を県民が得られるような工夫を行うこと。</p> <p>○ 提案作品は、これまでの掲載事項を参考に作成すること。(仮の内容で可)</p> <p>※ 今回の提案作品には必要ありませんが、県議会だよりを掲載する必要がありますので、ご承知おきください。(令和5年度は6月号のみ掲載)</p>
<p>・ イベント・ 募集・お知らせ</p>	<p>○ 別途配布するデータを用いてイベント・募集・お知らせとして作成すること</p> <p>○ 文章表現を変更することはかまわないが、すべての情報を掲載すること。</p> <p>○ 写真(ダミー)の使用可。</p>